

# 建築情報の閲覧・ 交付方法を変更

## 建築計画概要書や都市計画情報など

6月1日(火)より、建築計画概要書等の写しについては、原本と相違ない旨の証明を添付して交付します。これまで、建築計画概要書の写しの交付手数料は1面につき10円でしたが、1件(1概要書)あたり300円になります。なお、閲覧のみの方は、従来どおり無料です。また、同日より都市計画課および建築課の窓口を設置される「江東区建築情報窓口システム」により、建築情報の閲覧・印刷ができるようになります。今回の変更により窓口での基本的な都市計画情報の提供等は、

建築課管理係  
☎(3647)9454  
FAX(3647)9009

建築課調査係  
☎(3647)9736  
FAX(3647)9260

# 人権学習講座(前期)

## 多様性の尊重と人権

性別や国籍、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、すべての人が尊重される社会を実現するために、人権に関する学習講座とフィールドワークを開催します。

時 6月11日(金) 18:30~20:00  
6月16日(水) 18:30~20:00  
6月24日(木) 14:00~16:00

回	日程	内容
1	6/11(金) 18:30~20:00	[学習講座]「ふつう」って何だろう?~性の多様性から人権を考える~(中島潤(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会))
2	6/16(水) 18:30~20:00	[学習講座]さまざまな文化が尊重される社会を目指して~多文化共生社会形成への理想と課題~(佐渡友哲(日本大学大学院講師、(一財)自治体国際化協会))
3	6/24(木) 14:00~16:00	[フィールドワーク]みんなが自分らしく生きていける社会とは~東京都人権プラザで「体験」する~(動画作品の上映、常設展示・企画展等の見学、遠隔操作ロボットの体験等)

各開催日の2週間前までに予約  
締切(1)6月10日(木) (2)6月15日(火) (3)6月14日

# ベランダガーデニング講座

## はじめてのハーブと野草編

普段何気なく目にしてはいる野草やハーブについて、新しい発見をしてみませんか。講座では、ベランダでハーブや野草を育て、生活の中で活かす方法を学びます。

時 6月24日(木)・29日(火)・7月13日(火) 午後2時~4時(全3回)

場 古石場文化センター2階第1・2研修室(古石場2-13-2)

区内在住、在勤で16歳以上の方25人(抽選。抽選結果は郵送で連絡)※今年度および昨年度本講座(シリーズを問わず)受講者は対象外

費 5,000円(書籍・材料費)

申込 5月25日(火)から電話、窓口、またはファクスに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④希望する回⑤手続通知または要約筆記の希望の有無を記入し、人権推進課人権推進担当へ※区ホームページからも申込できます

6/24(木)・29(火)・7/13(火)

# ハクビシン・アライグマによる被害を防ぎましょう

## お困りの方はご相談を

近年、区内でハクビシン・アライグマの目撃情報や被害相談が寄せられています。敷地内にある食べ物をえさにしたり、天井裏に住み着き、ふん尿による悪臭の発生や建物の汚損といった被害を与える場合があります。生態や習性を知り、被害を防ぎましょう。

### 被害を防ぐための対策

○ハクビシンもアライグマも夜活動します。えさとなる生ごみをあさることもあるので、夜間のごみ出しはやめましょう。



○果物を好んで食べます。果樹の果実は早めに収穫するか、網などをかけ、熟して落下した果実はすぐに処理しましょう。

# 「中小企業支援施策ガイド」

## 各種補助事業、融資相談、セミナー情報などがこの一冊に

無料配付中

区では中小企業や商店街への支援策をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を、無料配布しています。各種補助事業、融資相談、セミナーなどの事業をまとめて紹介した小冊子です。事業者の皆さんのお手元に一冊置いて、積極的にご利用ください。区ホームページからもご覧いただけます。

配布場所 経済課(区役所4階29番)、産業会館(東陽4-5)



# 起業を目指す女性の方へ「創業支援セミナー」

## 受講生募集

江東区で創業を目指す女性を対象にセミナーを開催します。女性起業支援の経験豊富な講師から、創業に必要な手続きや資金といった基礎知識や女性起業ならではのポイントを学びます。

時 7月3日・10日(土曜全2回) 午後1時半~4時半

場 産業会館2階第1・2会議室(東陽4-5-18)

区内在住・在勤で、両日参加でき、創業を考えている女性20人(初めての方を優先し、抽選)

費 無料  
内 創業に必要な準備、開業手続

☎(3647)2332  
FAX(3647)8442  
e sangyou-k@city.koto.lg.jp

し、生活環境被害を受けている住宅を対象に、捕獲を行っています。建物内への侵入の確認など一定の条件はありますが、お困りの方はご相談ください。

環境保全課調査係  
☎(3647)6148  
FAX(5617)5737



▲ハクビシン  
▲アライグマ

出典：東京都環境局ホームページ